

請願

9月定例会では請願3件を新たに受理し、1件を採択、2件を不採択としました。採択した請願は意見書の提出を求めるもので、意見書欄に要旨を掲載しています。

意見書

9月定例会では2件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。(要旨)

意見書とは、地方公共団体の公共の利益に関することについて議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁に文書で提出するものです。
(地方自治法第99条)

都市再生機構は継続家賃値上げを中止し、国民の居住安定第一の公共住宅政策確立を求める意見書

独立行政法人都市再生機構以下、「都市機構」という。は現在、平成26年4月1日の継続家賃改定の作業を進めています。居住者にとって家賃は最大の出費であり、収入が低下する中でやっとの思いで家賃を支払い暮らしています。都市機構は3年ごとの家賃改定をルールとしていますが、平成21年4月改定の際には小平市議会を初め地方議会から意見書を提出し、国土交通大臣から厳しい経済状況の考慮を求められ家賃改定が延期されました。

平成23年4月に家賃収入の減収と近傍同種家賃との格差を理由に値上げを実施しました。しかし居住者の強い要望が広く理解され、半年の値上げ免除、半年半額免除の措置が取られました。



都市機構の賃貸住宅は法制上、住宅セーフティーネットに位置付けられ、独立行政法人都市再生機構法附帯決議は、居住者に過大な負担にならない家賃への配慮を都市機構に求めています。

よって本市議会は、関係行政庁に対し、次の事項を実現するよう強く要望します。

- 1 都市機構は賃貸住宅居住者の置かれている生活実態に配慮し、平成26年4月の家賃値上げを中止すること。
- 2 都市機構は高家賃を引き下げ負担軽減を図るとともに、空き家解消に努めること。
- 3 低所得高齢者の居住の安定と子育て世帯等への施策を含め、住宅セーフティーネットとしての公共住宅としてふさわしい家賃制度の確立及び家賃改定ルールの抜本的見直しを行うこと。

4 都市再生機構住宅の売却削減、民営化は取りやめ、国民の居住安定第一の公共住宅施策を確立すること。

内閣総理大臣、国土交通大臣あて
なお、同趣旨の決議が全会一致で可決されました。

要支援者に対する介護サービスの継続とそれに伴う財源確保を求める意見書

介護保険制度の目的は、加齢に伴って生じる心身の変化等に

小平市議会 議会基本条例についての市民と議会の意見交換会 開催のお知らせ

市議会では、3年間の議論を経て、議会基本条例素案を作成いたしました。

このたび、その内容について報告するとともに、市民のみなさんの声をお聴きし、意見交換を行う会を開催します。

たくさんの方からご意見やご提案をいただきたいと考えています。ご参加をお待ちしています。



▲前回の意見交換会の様子(平成24年12月)

11月16日(土)

- ◇午後2時～ 学園西町地域センター
- ◇午後7時～ 美園地域センター

11月17日(日)

- ◇午前10時～ 小川西町中宿地域センター
- ◇午後2時～ 鈴木公民館

※所要時間は2時間程度を予定しています。ご都合のよい時間帯にお越しください。
※各会場6、7人の議員が担当し、2日間、4会場で開催します。

内容 議会基本条例素案について
費用 無料
定員 各会場40人程度 ※当日会場へ(先着順)
問合せ 議会事務局 042(346)9566

より要介護状態となっても尊厳を保持し、その人の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう高齢者の暮らしを社会全体で支えることです。この考えのもと、制度が平成12年(2000年)にスタートし、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付がなされ、平成18年(2006年)制度改正以降は、要支援者への介護予防給付事業を進めてきました。

活用し、柔軟かつ効率的にサービスを提供できるよう、受け皿を確保しながら、段階的に新たな地域包括推進事業(仮称)に移行していくとされています。提案では、要支援者対象のサービスが市町村主体の地域包括推進事業(仮称)に移され自治体の事業となることから、その財政力によってはこれまでのサービスが継続できなくなる可能性があります。特に認知症については、介護・生活援助サービスが適切に専門性をもって提供されるかどうかは重要な論点であり、早期に発見し早期に受診を促す仕組みの構築を急がなければなりません。介護の重度化を進行させないためにも十分な

議論を尽くしていくことが必要です。よって本市議会は、国会及び関係行政庁に対し、必要な保健医療・福祉サービスを実施し、社会全体で介護を支えていくために、次の事項について強く望みます。

- 1 国は、自治体の要支援を含めて要介護状態等にある人に対し、必要な保険給付を行うこと。
- 2 国は、自治体が必要な介護サービスを確実に実施できるように、国の負担分を含め十分な財源を確保すること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣あて

会派名の変更

小平自民クラブが8月19日付で会派名を志政クラブ(一人会派)に変更しました。

常任委員会等委員の変更

平成25年9月2日付で総務委員会委員、厚生委員会委員及び議会運営委員会委員に変更がありました。委員会の新しい構成は次のとおりです。

◎立花 隆一 ○常松 大介
佐藤 充 佐野 郁夫
平野ひろみ 宮寺 賢一
幸田 昌之

議長見学

《小学3年生》
○10月4日 五小77人
○10月24日 上宿小73人

あとながき

9月定例会では、一般質問に加えて、各会派からの代表質問が行われ、市政全般について活発な議論が交わされました。今後も、市議会の活動を積極的にお知らせし、議会への関心と親しみを深めていただけるよう、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

ご意見やお気づきの点がございましたら議会事務局にお寄せください。

〒187-1801 小平市小川町二丁目
☎042(346)9566
FAX 042(346)9567

議会目録

7月24日～10月29日
本会議、委員会、諸会議など

7月		10月	
24日	東京たま広域資源循環組合議会臨時会	10日	総務委員会
25日	小平・村山・大和衛生組合議会行政視察(埼玉県川越市、新潟県新潟市 26日まで)	11日	生活文教委員会
26日	昭和病院組合議会臨時会 野火止用水保全対策協議会	12日	厚生委員会
29日	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会	13日	建設委員会(市内視察あり)
31日	東京都十一市競輪事業組合議会臨時会 東京都四市競艇事業組合議会臨時会 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会	17日	まちづくり検討特別委員会
		18日	議会改革推進特別委員会
		19日	幹事長会議
		20日	議会運営委員会
		24日	東京都十一市競輪事業組合議会行政視察(静岡県伊東市、伊豆市 25日まで)
		26日	9月定例会最終日 議会報編集委員会

8月		10月	
1日	東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会	8日	議会改革推進特別委員会
6日	議会改革推進特別委員会	15日	一般会計決算特別委員会(17日まで)
7日	狛江市議会議員視察来庁(学校給食の委託について)	18日	特別会計決算特別委員会
19日	総務委員会	22日	議会報編集委員会
20日	生活文教委員会(調布市視察)	23日	総務委員会行政視察(三重県四日市市、兵庫県西宮市、大阪府大阪狭山市 25日まで)
21日	厚生委員会(杉並区視察)		生活文教委員会行政視察(香川県多度津町、兵庫県伊丹市、静岡県三島市 25日まで)
22日	建設委員会(武蔵村山市視察)		厚生委員会行政視察(鹿児島県霧島市、鹿児島県鹿儿島市、宮崎県延岡市 25日まで)
23日	幹事長会議		建設委員会行政視察(山口県宇部市、福岡県北九州市、福岡県太宰府市 25日まで)
28日	議会運営委員会		
30日	小平・村山・大和衛生組合議会臨時会		

9月	
2日	9月定例会初日
3日	9月定例会2日目(代表質問)
4日	9月定例会3日目(一般質問)
5日	9月定例会4日目(一般質問)
6日	9月定例会5日目(一般質問)